

広 報

おおの



11月号

平成24年(2012年) N0.807



市のキャッチコピー決定



目次

- P2 市ブランドのキャッチコピー決定
- P3 ポスターコンクール入賞者発表
- P4 子どものために今できること
- P6 定例市議会結果など
- P7 財政指標を公表
市の財政は健全
- P8 人事行政の運営状況公表／職員数や給与など
- P10 保育所と幼稚園
入所・入園の申し込み開始など

結の故郷 越前おおの

市では、「越前おおの」をさらに魅力あるまちとするために、今年度、越前おおのブランド戦略策定委員会を設置し、ブランド戦略の策定に取り組んでいます。

市民や観光客などを対象に実施したアンケート調査結果を基に、9月に開催した策定委員会で検討し、市全体のブランドイメージを表現するキャッチコピーを「結(ゆい)の故郷(くに)越前おおの」と決定しました。

今後は、策定委員会において、キャッチコピーを柱に地域活性化のための方向性と新たな取り組みなどの検討を行い、年度内の戦略策定を目指します。

〇「結」という言葉の意味

昔の村の生活で、農作業

や山仕事、冠婚葬祭などのいろいろな仕事を、お互いに助け合った習慣の意味があります。

〇地域を結びつけた歴史

これまでの歴史において、本市は、地域と地域を結び役割を築いてきました。その一つが、越前と美濃を結ぶ街道の役割です。そして、幕末の時代に大野藩の財政危機を救うことを目的に、越前おおのと全国各地を結んだ大野屋の実績があります。

〇これからの役割

市では、広域観光の展開や、姉妹都市・友好交流市などの交流を進めています。中部縦貫自動車道の整備による日本海側と太平洋側の産業や経済の循環などに、市全体の課題として取り組んでいます。

キャッチコピーの活用を

新しいキャッチコピー「結の故郷 越前おおの」を、市民をはじめ多くの人に活用していただき、越前おおのブランドのイメージの共有と発信に役立てていきます。

活用を希望する人は、要綱をご確認の上、使用申請書など必要書類を提出してください。

詳しくは、問い合わせてください。要綱や申請書などは、市ホームページからも入手できます。

☎ 行政戦略課ブランド推進室 (☎66・1111内線434)

サツマイモ掘れたよ

10月12日、小山地区の高齢者グループ「小山福寿会」が、地元の小山幼稚園をはじめ市内の保育園児ら350人を招いて、サツマイモ掘りを行いました。土の中から立派に育ったサツマイモが顔を出すたび、園児らは歓声を上げていました。

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。

電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ 携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/>



市防火ポスター

9月12日、市防火ポスターコンクールの審査会が開かれました。市内の小中学校から計799点の応募があり、最優秀賞7点、優秀賞14点、秀作70点が選ばれました。最優秀賞作品のうち、小学4～6年の3作品が県の審査会に出展されました。最優秀賞・優秀賞の入賞作品は、11月4日に学びの里「めいりん」で開催される消防フェアなどで展示します。

【最優秀賞】 清水悠紀(有終東小1年) 黒瀬勇斗(下庄小2年) 山内菜々子(有終南小3年) 指岡真太郎(有終西小4年) 平鍋さやか(有終南小5年) 谷口蓮(有終西小6年) 吉川綾美(上庄中3年)

【優秀賞】 秋元波琉(有終東小1年) 中陽菜(下庄小1年) 松田隼磨(有終東小2年) 土本社(下庄小2年) 堂村英虎(有終南小3年) 林瑞姫(富田小3年) 山田紫苑(有終南小4年) 根尾真弘(有終東小4年) 竹内莉子(有終東小5年) 砂田稀弘(阪谷小5年) 大藤遥稀(有終南小6年) 村田聖土(有終南小6年) 福野みなみ(陽明中1年) 徳佐有希菜(陽明中2年) 〈敬称略〉

☎ 消防署(☎66・0119)



▲清水悠紀くんの作品



▲黒瀬勇斗くんの作品



▲山内菜々子さんの作品



▲指岡真太郎くんの作品



▲平鍋さやかさんの作品



▲谷口蓮くんの作品



▲吉川綾美さんの作品

青少年健全育成啓発図画・ポスター

青少年健全育成啓発図画・ポスターコンクールは、大野・勝山両市の小中学校から計413点の応募があり、10月3日に審査会を開催しました。市内金賞・銀賞の入賞者は次のとおりです。金賞・銀賞の入賞作品は、ショッピングモールVioで11月16日から19日まで展示します。

【金賞】 大塚丈裕(有終南小1年) 篠島瑠樹(富田小2年)

【銀賞】 野口健太郎(有終南小1年) 石橋真美(上庄小2年) 窟翔流(富田小2年) 杉本友紀(上庄中1年) 〈敬称略〉

☎ 大野・勝山地区広域
行政事務組合
(☎66・6690)

▶大塚丈裕くんの作品



▶篠島瑠樹くんの作品





子ども

のために今できること

11月は児童虐待防止推進月間

次世代を担う子どもたちが健やかに育つため、絶対にあってはならない児童虐待。全国では、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を断ちません。児童虐待防止について、あなたにできることをもう一度考えて、実行してください。

年々増加する虐待件数

全国の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談は、平成23年度で5万9862件(速報値)です。統計を取り始めた平成2年と比べ、約50倍にもなります。虐待による死亡事件は、毎年50〜60件程度発生しており、子どもの尊厳命が、週に1人の割合で奪われていることになりました。

市では、こうした事件を未然に防ぐために、相談業務に力を入れています。市民一人一人が、この問題に関心を持ち理解を深めるよう、啓発活動にも継続して取り組んでいます。

なぜ増え続けるのか

核家族化や地域のつながりが薄くなり、子育てが難しい

社会になってきたといわれています。かつては、大家族や地域の中で親戚や近所に助けを求めたりすることができましたが、現在は、家庭での子育てが孤立しやすい傾向にあります。

悲惨な事件が報道されたり、制度改正や広報が強化されたりし、社会全体が児童虐待という問題に強く関心を持つようになりました。その結果、これまで気付かれなかった児童虐待の事例が、児童相談所に持ち込まれるようになってきています。

さまざまな虐待のかたち

単に暴力を振るうだけが虐待ではありません。児童虐待には4つの定義があります。

①身体的虐待 殴る、蹴る、

激しく揺さぶる、熱湯をかける、首を絞める、たばこの火を押し付ける、溺れさせる、逆さつりにする、冬に屋外に閉め出すなど

②心理的虐待 言葉で脅す、無視する、心を傷付けることを繰り返し言う、他のきょうだいに激しく差別するなど

③性的虐待 子どもを性的な対象にする、わいせつなものを見せる、性的な行為を強要するなど

④ネグレクト 適切な食事を与えない、風呂に入れない、子どもが学校に行きたがっているのに行かせない、重大な病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま頻繁に外出

ひとりで悩まないで

おくえつ児童家庭支援センター
「めぐみ」(春日65-92 偕生慈童苑内)



水口貴子さん

このセンターは、市や県と連携して、子ども・家庭・地域からの相談に応じています。県の児童相談所と同じような機能があり、緊急時に24時間体制で相談を受けたり、児童を一時保護したりすることもできます。

臨床心理士によるカウンセリングを受けることもできます。児童虐待だけでなく、育児の不安や思春期の悩みなど、どこに相談すればいいのかわからないときは、気軽に利用してください。

する、同居人による虐待を放置するなど

市の取り組み

①関係機関が連携

市では、福祉関係者や医療機関、教育関係機関、県や警察などと協力して、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、子ども・保護者の支援などを行っています。

②すべての乳児を訪問

生後4カ月までの乳児を市職員が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を行っています。保健師や看護師、家庭児童相談員が生まれて

③交流の場づくり

間もない乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児の悩みなどの相談を受けたり、様子を確認したりしています。

親子が気軽に集い、仲間をつくり、子育ての不安や悩みを相談できる拠点施設として、結とぴあ(有終会館)内の「地域子育て支援センター」やショッピンクモールVio内の「子育て交流ひろば」があります。保健センターでは、月2回の育児相談も行っています。

あなたにできること

○自分の子育てを振り返る
○子育てに悩んでいるなら、相談する

○虐待を受けて苦しんでいる子どもたちが、がまんしないで打ち明けられるようにする

○周りで虐待と思われる事実を知ったときは、児童相談所や市の窓口で連絡する(連絡した人が特定されないように秘密は守られます)

連絡・通告先は**福祉こども課**
(☎66・6631内線141)

緊急時には県児童相談所や警察へ

県児童相談所 (☎0776・24・3654)

おくえつ児童家庭支援センターめぐみ (☎69・1324)

大野警察署 (☎65・0110)



児童虐待防止研修会

日時 11月20日(木)午後2時～4時

場所 結とぴあ(有終会館)

テーマ 子ども虐待を考える
～実は、最も危険な家族関係～

講師 三重県臨床心理士会副会長・フリースクール三重シュレ顧問・亀山市子ども総合センター専門監 志村浩二さん

対象 民生委員・児童委員、主任児童委員、要保護児童対策地域協議会委員、保育士、教諭などの関係者、市民

定員 約150人 ※事前予約は必要なし

参加料 無料

圖 福祉こども課こども家庭係
(☎66・6631内線141)

定例市議会

一般会計に1億3164万円余り追加

水資源保護や空き家対策に関する条例可決

第381回市議会定例会が、9月3日から20日まで開かれました。平成24年度一般会計補正予算案など23議案と「空き家等の適正管理に関する条例案」など4市会案を審議。25議案が原案どおり可決・同意され、決算2議案が継続審査となりました。陳情は、「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」の1件を採択しました。

補正予算の概要

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ1億3164万8000円が追加され、予算総額は175億3313万8000円となりました。

補正の主な内容は▼認知症に対応する共同生活介護施設の整備に補助する「介護施設等開設支援特別事業補助」に2382万円▼地域の中心となる農業経営体に農地を集積し、経営安定を図る「戸別所得補償経営安定推進事業」に960万円▼恐竜・食・歴史をキー

ワードに、観光の新たな魅力づくりを行う「観光まちなみ魅力アップ事業」に430万円▼消防本部庁舎を改修する「消防庁舎維持管理経費」に5777万1000円などとなっています。

県内初の条例を制定

制定された条例は▼無秩序な森林売買などを抑制し、水資源を保護するため、山林で一定の広さの土地を売買したり、水質を汚染する恐れのある建築物を建てたりする際に、事前の届出を必要とすることなどを定めた「森・水保

人事案件に同意

全条例▼老朽化して倒壊などの危険がある空き家の所有者者に対し、是正の指導や命令などを行ったり、所有者に代わって必要な処置を取ったりできることなどを定めた議員提案の「空き家等の適正管理に関する条例」などとなっています。

教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意しました。

- ・教育委員会委員(50首順・敬称略)
洞口幸夫(友江)
- ・人権擁護委員候補者(敬称略)
妙願貴子(樓)
- ・固定資産評価審査委員会委員(敬称略)
山本輝昭(井ノ口)
- ・上野法子(下麻生嶋)

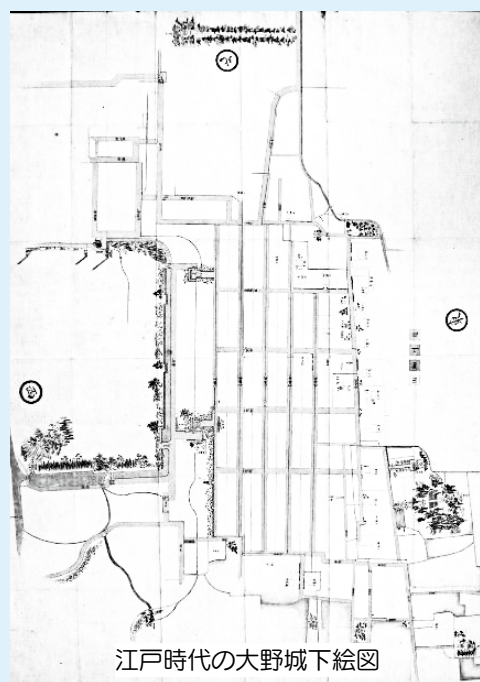
中心市街地活性化全国リレーションポジウム 歴史まちづくりによる 中心市街地活性化

～人が集う、活気に満ちた城下町を目指して～

日時 11月16日(金)午後3時～5時 場所 結とびあ(有終会館)

内容

- 基調講演
講師 まちとひと感動のデザイン研究所代表 藤田とし子さん
- 施策紹介
発表者 内閣府地域活性化推進室次長 横山典弘さん
- パネルディスカッション
テーマ 市民も観光客も訪れたくなるまちとは
コーディネーター 福井大学大学院教授 川上洋司さん
パネリスト 経済産業省中心市街地活性化室長 北谷孝和さんら5人
- 参加料 無料
- 圖 産業振興課中心市街地活性化室(☎66・1111内線394)



江戸時代の大野城下絵図

平成23年度 財政指標を公表します

～本市の財政状況は「健全」～

本市の平成23年度決算に係る健全化判断比率

指標の名称	解 説	大野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	赤字額なし (△ 4.99億円)	13.32%	20.0%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	赤字額なし (△ 15.58億円)	18.32%	35.0%
実質公債費比率	公債費などの標準財政規模に対する比率（過去3年間の平均値）	8.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来、市で負担すべき市債残高などの標準財政規模に対する比率	34.1%	350.0%	なし

※標準財政規模…標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模

※実質赤字額と連結実質赤字額がないため、参考数値として黒字の比率をかつこ内にマイナス表記

平成23年度決算に係る健全化判断比率と資金不足比率を公表します。これらの財政指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、住民に公表することが義務付けられています。

今後も健全な財政運営を

早期健全化団体や財政再生団体になった場合、税率の引き上げやごみ処理の有料化、市民生活に必要な事業以外の縮小・廃止など、財政の再建を図る取り組みが必要となります。

今のところ市の財政状況は健全で、市民サービスを維持することができています。

将来の子どもたちに「ツケ」を回さず、公平な市民サービスを安定して確保できるよう、市の借金である市債残高の減少や歳出抑制などに取り組んでいきます。

問 財政課財政係
(☎66・1111 内線233)



財政状況を判断するための指標である「健全化判断比率」は、上表のとおり「早期健全化基準」の範囲内に収まっています。

四つの指標のうち一つでも「早期健全化基準」を上回ると、市の財政状況は黄信号と判断され、早期健全化を要する「財政健全化団体」となります。さらに「財政再生基準」を上回ると赤信号となり、財政運営に当たり国の指導を受ける「財政再生団体」

となります。

下水道事業などの資金不足額もなし

公営企業の経営状況を判断するための指標である「資金不足比率」は、資金不足額がなく、該当はありませんでした。

対象は、下水道事業と農業集落排水事業、水道事業、簡易水道事業です。「経営健全化基準」は、いずれの事業についても20%です。

健全化判断比率は四つとも基準内

23
年度

人事行政の運営状況公表

職員数や給与など

平成23年度の「大野市人事行政の運営等の状況」の一部を公表します。これは、昨年度中に採用や退職した職員数をはじめ、職員の給与や手当の状況をお知らせするものです。大野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条に規定するすべての項目は、市役所掲示板と市ホームページで公表しています。

問 総務課職員係

(☎ 66・1111
内線242)

職員の任免と職員数の状況

職員の採用と退職の状況

昨年度採用した職員数は、一般職6人、現業職0人、消防職は3人でした。退職者は一般職15人、現業職2人、消防職が0人となっています。

職 種	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数
一般職	5人	9人	5人	8人	6人	15人
現業職	0人	0人	0人	5人	0人	2人
消防職	2人	3人	2人	1人	3人	0人
計	7人	12人	7人	14人	9人	17人

職員の分限と懲戒処分の状況

分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率を維持することと、その適正な運営を確保する観点から、職員がその職責を果たすことができない場合に行う処分のことです。昨年度は2人の休職処分がありました。

処分理由と人数 ◆心身の故障…2人

懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことです。昨年度の懲戒処分者は、いませんでした。

職員の研修と勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定の状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務の業績や職務に関する能力、態度などを公平かつ統一的に把握し、人事管理ならびに職員の能力開発、育成と活用を図るため、平成18年度から勤務評定制を実施しています。

○評定区分…S・A・B・C・Dの5段階評価

○評定結果の反映…勤勉手当の成績率や昇給に反映

職員の給与の状況

平均給与額と平均年齢の状況

(平成24年4月1日現在)

【一般行政職236人】

平均給料月額 31万6900円
平均給与月額 37万6189円
平均年齢 42.3歳

※一般行政職とは、税務職、医師、保健師、保育士、幼稚園教諭、企業職、現業職、消防職を除いた職のことです。

※給料とは、給料表に基づき毎月支給される基本給を指し、その給料に扶養手当や通勤手当などの諸手当を含んだものを給与といたします。

【現業職45人】

平均給料月額 29万 100円
平均給与月額 30万7830円
平均年齢 48.7歳

【消防職54人】

平均給料月額 30万6800円
平均給与月額 35万7852円
平均年齢 40.8歳

一般行政職、学歴別の初任給と経験年数別平均給料月額

(平成24年4月1日現在)

◆学歴別の初任給

【大学卒】16万1600円(国17万2200円)

【高校卒】14万 100円(国14万100円)

◆経験年数別平均給料月額

【大学卒】5～6年勤務 19万7300円

10～14年勤務 26万3900円

25～29年勤務 38万6200円

【高校卒】25～29年勤務 36万3000円

※経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数です。

一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

1級(主事・技師) 19人(構成比8.1%)
2級(主事・技師) 13人(5.5%)
3級(主査) 67人(28.4%)
4級(主査・係長) 68人(28.8%)
5級(課長補佐) 34人(14.4%)
6級(課長) 26人(11.0%)
7級(部長) 9人(3.8%)

人件費の状況(23年度・普通会計決算)

昨年度、普通会計決算で人件費の占める割合(B/A)は18.4%でした(22年度は18.5%)。人件費には特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

住民基本台帳人口 (平成24年3月末現在)	歳出決算額(A)	人件費(B)
3万5963人	189億7641万5000円	34億8288万5000円

職員給与費の状況(24年度・普通会計当初予算)

平成24年度普通会計当初予算に計上されている職員数は359人(特別職・教育長含まず)。その職員に対する職員給与費は下表の通りです。

1人当たりの給与費は、589万円となります。

給料	職員手当	期末・勤勉手当
13億5333万5000円	2億6660万9000円	4億9262万8000円
給与費合計 21億1257万2000円		

職員手当の状況

◆扶養手当(平成24年4月1日現在。額はすべて国と同額)

▶配偶者 月額1万3000円

▶配偶者以外 1人につき月額6,500円

(ア)職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき月額1万1000円

(イ)扶養親族のうち満16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの間の子1人につき月額5,000円加算

◆期末・勤勉手当(平成23年度、6月期と12月期に支給)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月	0.675月	1.90月
12月期	1.375月	0.675月	2.05月
合計	2.60月	1.35月	3.95月

※職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります。

※勤勉手当の月数は、支給総額の上限であり、実際の支給率は勤務成績の評定結果により異なります。

◆退職手当(平成24年4月1日現在。割合はすべて国と同率)

勤続20年(自己都合23.5月、勧奨・定年30.55月)

勤続25年(自己都合33.5月、勧奨・定年41.34月)

勤続35年(自己都合47.5月、勧奨・定年59.28月)

※最高限度額は自己都合、勧奨・定年ともに59.28月。定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)あり。

特別職の給料、報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	給料・報酬(月額)	期末手当
市長	84万3000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副市長	71万0000円	
議長	44万8000円	
副議長	37万7000円	
議員	35万7000円	

込みが始まります

保育所

保育所一覧

園 名	電話番号	所在地	定員
【公立】春日保育園	☎66・4005	日吉町24-6	75人
【公立】あかね保育園	☎66・5273	水落町7-24	80人
【公立】荒島保育園	☎66・4103	藤生126-29	30人
【公立】阪谷保育園	☎67・1070	伏石11-14	25人
【公立】和泉保育園	☎78・2812	朝日25-7	20人
【私立】いとよ保育園	☎66・3848	清和町710	100人
【私立】上庄保育園	☎64・1217	稲郷43-5	90人
【私立】いなやま保育園	☎66・0038	篠座94-39	90人
【私立】誓念寺保育園	☎65・6167	錦町4-17	110人
【私立】亀山保育園	☎65・1104	水落町3-35	60人
【私立】開成保育園	☎65・1103	新庄5-15-2	150人
【私立】誓念寺中野保育園	☎65・6166	東中野二丁目603	140人
【私立】篠座保育園	☎65・6570	篠座74-32	60人

平成25年4月以降の、公立・私立保育所への
入所申し込みを受け付けます。

申込期間 11月1日から26日

まで

入所資格

保護者が仕事や病
気などで保育できない子ども

申込方法

保育所入所申込書

ます

に必要事項を記入し、希望

する保育所か福祉こども課

まで提出。申込用紙は、各保

育所と福祉こども課にあり

入所決定

12月に面接と調査
を行い、2月に入所可否を

通知。定員超過により、希

望の保育所に入所できな

かったり、入所日が遅れた

りする場合もあります

保育料

入所する子どもの年
齢と父母の所得に応じて

算定し、平成25年4月に決

定します

①2人同時入所の場合、年

下の子は半額

②3人以上同時入所の場合

合、2番目の子は半額、3

番目以降の子は無料

③第一、二子の入所に関わ

らず、第三子以降で、3歳

未満児の場合、該当児童の

保育料は無料

特別保育

各保育所へ直接問
い合わせて、申し込みます

延長保育

保護者が仕事で
遅くなる場合などに、保育

所開所時間の開始前か終了

後、30分から1時間まで保

育を延長

一時預かり

仕事の都合や
冠婚葬祭、病気などで急に

家庭での保育ができなく

なった場合に、一時的に児

童を保育

休日保育

休日に家庭で保

育できない児童を、誓念寺
保育園で1日保育

障害児保育

心身に障害が
あっても、集団生活ができ

る子どもを受け入れ。入所

申し込みの時に、各保育所

か福祉こども課へ相談

保育所見学

随時行っていま
す。各保育所に直接問い合

わせてください

広域入所

市外に勤務してい
るなどやむを得ない理由が

ある場合、市外の保育所に

入所できます。福祉こども

課へ相談してください

福祉こども課こども家

庭係

☎66・6631内線145

病児・病後児の預かり

病気の子どもや病気回復期の子どもの預
かりとして、病児デイケア事業を行っています。

市指定の医療機関で預かり、保護者の子
育てと就労の両立を支援します。ぜひご利用ください。

実施施設 病児デイケア「とちのき」(栃木
産婦人科医院内)

利用料金 1日2,000円(第3子以降で3
歳未満であれば無料)

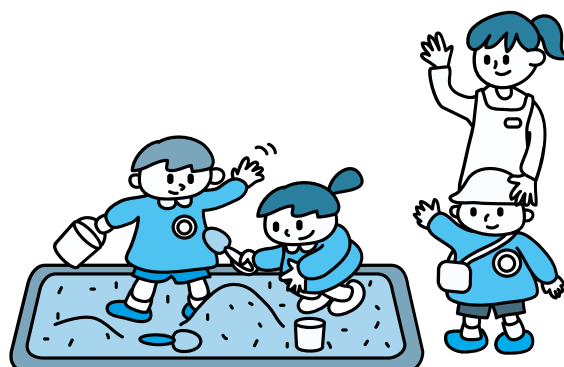
対象児童 保育所や幼稚園、3年生までの
小学校児童

利用定員 1日当たり病児2人、病後児2人

利用時間 午前8時30分から午後5時30
分まで(回、凶、祝日を除く)

その他 利用の際は、事前に問い合わせて
ください

☎ 栃木産婦人科医院 (☎66・2502)



幼稚園

入所・入園の申し

公立幼稚園一覧

園 名	電話番号	所在地
小山幼稚園	☎65・2911	下舌9-1-1
上庄幼稚園	☎64・1140	稻郷27-11
阪谷幼稚園	☎67・1070	伏石11-14
富田幼稚園	☎66・4257	上野42-17

※乾側幼稚園は、平成24年4月1日から休園中



私立幼稚園では、見学会を開催します。入園申し込みの

私立幼稚園

公立幼稚園
申込期間 11月1日から30日まで
入園資格 平成25年4月1日現在で、満3歳以上の子ども
申込方法 入園願書を教育総務課か各幼稚園へ提出。願書は、教育総務課と各幼稚園にあります

保育料など 入園料1万1000円。保育料は月額6100円。給食費や教材費などが別途必要
預かり保育 通常午後2時までの教育時間終了後、午後5時まで園児を預かります。1回につき800円

平成25年4月以降の、公立・私立幼稚園への入園申し込みを受け付けます。

受け付けは、随時行っています。詳しくは、各幼稚園に問い合わせてください

○大野幼稚園 明倫町7-18
 (☎65・3936)
 日時 11月6日(四)、13日(午)前10時～11時30分

○旭幼稚園 本町10-7
 (☎66・4235)
 日時 11月8日(金)午前9時30分～11時30分
 園 教育総務課指導係
 (☎66・1111内線523)

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪、売買春・人身取引、セクハラ、ストーカー行為等女性に対する暴力は、人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

相談窓口

配偶者暴力被害者支援センター
 (奥越健康福祉センター内)
 (☎66・2076)
 大野警察署 (☎65・0110)

保健医療に関する研修会

日時 11月17日(土)午後1時30分～4時30分
 場所 結とびあ(有終会館)

内容

○講演

テーマ／発達障害の今～つながりを求めて～
 講師／独立行政法人 国立病院機構天竜病院
 児童精神科部長・高貝 就さん

○シンポジウム

テーマ／療育から教育へ
 パネリスト／精神科医、特別支援コーディネーター、スクラム福井発達障害児者支援員
 コメンテーター／高貝 就さん

対象 教職員、関連福祉施設職員、市民

定員 200人 ※事前予約は必要なし

参加料 無料

園 福祉こども課こども家庭係
 (☎66・6631内線141)

巨匠黒澤監督 映画まつり



「世界のクロサワ」と呼ばれた日本映画界の巨匠、黒澤明監督の映画傑作選をスクリーンで観賞できます。35mm用の映写機を使い、2日間で4本を1挙に上映します。

日程 11月22日(金)・23日(土) 労働感謝の日

場所 文化会館(全席自由)

入場料 1回券 500円

4本共通券 800円

※1本500円、2本以上は800円

チケット販売場所 文化会館、

図書館、各公民館

問 文化課文化係

(☎66・5410)

上映作品と上映時間

月 日	時 間	作 品
11月22日(金)	午後2時～	「酔いどれ天使」(1948年)
	午後7時～	「羅生門」(1950年)
23日(土)	午前9時30分～	「生きる」(1952年)
	午後1時30分～	「天国と地獄」(1963年)

なくそう山岳事故 登山届を忘れずに

山岳遭難事故が増えています。以下のことに注意して、事故を防いでください。

最近の事故の傾向

- ・下山中の疲労や転倒によるけがや、道に迷うことが多い
- ・高齢者の遭難が多発している

守ってほしいこと

- ・できるだけ仲間と一緒に登る
- ・自分の体力、体調などをよく考えて、決して無理をしない
- ・登ろうとする山に関する知識を、事前に得ておく
- ・十分な山岳装備を準備する

登山届を提出してください

登山者は、事前に必ず登山届(登山計画書)を提出してください。県警察ホームページやQRコードを利用できるほか、ファクス、郵送でも受け付けています。

〒910-8515福井市大手3-17-1

県警察本部生活安全部地域課

FAX0776・25・0347

このQRコードを、対応する携帯電話で読み取り、電子申請により登山届を提出することができます。県警察ホームページからも入手可能。



問 大野警察署 (☎65・0110)

市博物館の入館料 2日間だけ無料に!!

11月第3(土)回は、「関西文化の日」です。関西各地の美術館や博物館などの文化施設を無料開館し、美術作品や学術資料に接する機会を提供するものです。この事業に本市も参加し、下記の施設を無料開館します。

日程 11月17日(土)・18日(日)

対象施設 本願清水イトヨの里、歴史博物館、民俗資料館、越前大野城、武家屋敷旧内山家、穴馬民俗館、和泉郷土資料館、笛資料館

問 本願清水イトヨの里 (☎65・5104)

歴史博物館 (☎65・5520)



お忘れではありませんか 特定健診とがん検診

年に一度の特定健診・がん検診は、もう受診しましたか。

日本人の死因の約6割は、生活習慣病が原因となるがんや心臓病、脳卒中などです。特定健診は、心臓病や脳卒中などの原因となるメタボリックシンドロームを、より早い段階で発見するための重要な健診です。

また、市民の死因第1位はがんです。男性は肺がん、女性は胃がんで亡くなる人が多い傾向にあります。今や2人に1人がかかるがんを、症状のないうちに早く見つけて治療に結びつけることが大切です。まだの人は、必ず受診してください。

集団検診

下記の日程で行っています。最終日は12月2日回です。

月 日	時 間	場 所	内 容
11月7日(木)	午前8時30分～10時30分	文化会館	特定健診・肺・胃・大腸
	午後1時15分～2時15分		特定健診・肺・大腸・子宮・乳
16日(金)	午前8時30分～10時30分	結とぴあ(有終会館)	特定健診・肺・胃・大腸
	午後1時15分～2時15分		特定健診・肺・大腸・子宮・乳
27日(火)	午後1時15分～2時15分	結とぴあ(有終会館)	大腸・子宮・乳
12月2日(日)	午前8時30分～10時30分	結とぴあ(有終会館)	特定健診・肺・胃・大腸・子宮・乳

個別検診

平成25年2月28日(木)まで、県内指定の医療機関で受診できます。必ず、事前に医療機関に予約をしてください。指定の医療機関など詳しくは、問い合わせてください。

〈国保特定健診について〉

☎ 市民課保険年金係 (☎66・1111内線455～458)

〈がん検診について〉

☎ 保健センター (☎66・6631内線113)

65歳以上にインフルエンザ予防接種補助

補助対象者

- ①接種する日に65歳以上で、接種を希望する人(生年月日が昭和22年10月1日から昭和23年2月28日までの方は、満65歳の誕生日を過ぎてから接種してください)
- ②接種する日に60歳から64歳までの、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害がある人で、主治医が補助対象者であると認めた場合(主治医に相談してください)

自己負担金 市内の医療機関は一律1,500円。医療機関に支払ってください

※市外医療機関で接種を希望される場合は、接種費用を医療機関に問い合わせてください

接種方法 医療機関に電話等で予約し、接種を受けてください。予診表は医療機関に備付けのものを使用してください。なお、個人通知は出しませんので、了承ください

対象期限 平成25年2月28日までに受けた接種に補助します

その他 原則として、補助は1人につき1回のみです。治療中の人は、事前に主治医に相談してください。詳しくは、問い合わせてください

☎ 健康長寿課健康づくり係
(☎66・6631内線110・111)

接種可能な市内医療機関

阿部病院・臼井眼科医院・尾崎病院・尾崎整形外科・米野耳鼻咽喉科医院・高井医院・栃木産婦人科医院・鳥山耳鼻咽喉科医院・広岡クリニック・弘川医院・広瀬病院・松田医院・松田病院・薬袋クリニック・安間整形外科医院・山川医院・渡辺医院・和泉診療所

第22回越前大野小京都物産五番まつり



北陸の小京都「越前おおの」に、全国各地の小京都の特産品がずらりと軒を連ねます。

日時 11月17日(土)午前10時～午後5時

18日(日)午前8時～午後4時

場所 五番通り

内容 ・全国の「小京都」と称される地域や近隣地域の特産、名産品が揃う物産市
・三宅嵩氏剪画(切り絵)展
・YOSAKOIなどのステージイベント

☎ 大野五番商店街まつり実行委員会 (☎66・5597)